

～認定企業の取組内容～

オレンジベイクーズ株式会社

所在地：八幡浜市

業 種：食品製造業

労働者数：72人

(男性55人、女性17人 平成29年3月24日現在)

認定日：平成29年4月17日

〈 行動計画 〉

《計画期間》 平成26年1月1日～平成28年12月31日

《内 容》

- 目 標 1： 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業の諸制度の周知及び利用促進を図るとともに、妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設ける
- 目 標 2： 子どもの出生時における男性の育児休業取得の促進する
- 目 標 3： 従業員の子どもや地域の子ども達の職場見学を実施する

〈 行動計画取組状況 〉

- (1) 平成26年1月～ 育児・介護休業規定を含め、就業規則等の諸規定をファイルに収め、従業員がいつでも閲覧できるように整備  
  
平成27年3月～ 育児・介護、セクハラ・マタハラに関すること、雇用管理の改善についての窓口を管理部と設定し、窓口の案内を常時掲示
- (2) 平成26年1月～ 配偶者の出産を控えている社員に、男性も育休が取れることや制度について管理部より案内  
平成26年6月に男性社員が1名育児休暇を取得
- (3) 平成26年1月～ 従業員の家族の職場見学を平成26年から受入開始  
平成26年2家族、平成27年2家族、平成28年に3家族が参加  
地域のこども達・ご家族の職場見学を平成26年7団体、平成27年7団体、平成28年7団体に実施（出向いて実施した出張講座を含む）